

県営かんがい排水事業

関連遺跡発掘調査報告書III-2

—近江八幡市八甲・黒橋遺跡—
長浜市相撲北遺跡

1986

滋賀県教育委員会

滋賀県文化財保護協会

県営かんがい排水事業

関連遺跡発掘調査報告書III-2

—近江八幡市八甲・黒橋遺跡—
—長浜市相撲北遺跡—

1986

滋賀県教育委員会

財團法人 滋賀県文化財保護協会

序

県下のは場整備事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査はすでに 13 年目を迎え、は場整備事業の拡大に伴う発掘調査件数の増加によって種々の資料や成果が蓄積されております。

発掘調査で得られたその成果を公開し、広く埋蔵文化財に関する御理解を深めて頂く一助にしたいと、ここに昭和 60 年度に実施いたしました県営かんがい排水事業に伴う発掘調査の報告書を 3 分冊に分けて刊行するものであります。

最後に発掘調査にあたり、御協力頂きました地元関係者並びに関係諸機関に対し、厚く感謝の意を表すと共に報告書の刊行に御協力頂きました方々に対しても厚くお礼申し上げます。

昭和 61 年 3 月

滋賀県教育委員会

教育長 南 光 雄

例 言

1. 本報告書は、昭和60年度に実施した県営かんがい排水事業に伴う埋蔵文化財調査（近江八幡市八甲・黒崎遺跡、長浜市相撲北遺跡）の成果である。
2. 本調査は、滋賀県耕地建設課からの委託により、滋賀県教育委員会を調査主体とし、財団法人滋賀県文化財保護協会を調査機関として実施した。
3. 本事業の事務局は次の通りである。

滋賀県教育委員会

文化財保護課長	市原 浩
課長補佐	中正 麻彦
埋蔵文化財係長	林 博通
技師	葛野 泰樹
管理係	山本 徳樹

（財）滋賀県文化財保護協会

理事長	南 光雄
事務局長	江南弥太郎
埋蔵文化財課長	近藤 滋
調査三係長	大橋 信弥
技 師	仲川 靖
"	吉田 秀則
総務課長	山下 弘
主事	松本 暢弘
主事	泉 喜子
嘱託	中谷サカエ

4. 本書の執筆・編集は、調査担当者八甲・黒崎遺跡が、仲川 靖（調査三係技師）相撲北遺跡は、吉田秀則（同）が行なった。
また、遺物写真の撮影は寿福 滋氏の御協力を得た。
5. 現地調査や整理作業等に御協力を頂いた調査員、調査補助員等の関係については各本文中に記載した。
6. 出土遺物や写真・図面については滋賀県教育委員会で保管している。

目 次

1 近江八幡市八甲・黒崎遺跡

1. はじめ	1
2. 位置と環境	2
3. 調査経過	3
4. まとめ	5

2 長浜市相撲北遺跡

1. はじめ	7
2. 調査の方法と結果	7
3. まとめとして	12

図 版 目 次

八甲・黒橋遺跡

- 図版一 (上) T-1 試掘状況
(下) T-4 試掘状況

相撲北遺跡

- 図版二 (上) 調査地遠景
(下) 調査風景
- 図版三 (上) T6 (南より)
(下) T6 土層断面 (1)
- 図版四 (上) T6 土層断面 (2)
(下) T5 (西より)
- 図版五 (上) T6 出土土器 (1)
(下) T6 出土土器 (2)

挿 図 目 次

八甲・黒橋遺跡

- 第1図 八甲・黒橋遺跡位置図および周辺遺跡分布図
- 第2図 試掘トレンチ配置図
- 第3図 試掘トレンチ土層観察図

相撲北遺跡

- 第1図 相撲北遺跡位置図および周辺遺跡分布図
- 第2図 トレンチ配置図
- 第3図 トレンチ土層断面図
- 第4図 トレンチ6出土土器実測図

1. 近江八幡市八甲・黒橋遺跡

1. はじめに

本報告は、昭和60年度県営かんがい排水事業（近江八幡金田地区西庄第2工区）に伴う近江八幡市八甲・黒橋遺跡の試掘調査にかかるものである。

八甲・黒橋遺跡は、県教育委員会の分布調査で、中世の土師器等の散布を確認しており、また、中世における古戦場跡として遺跡分布図に記載されている。ここに、県営カンパイ事業が実施されるにあたって事前に発掘調査を行い、遺構の有無と範囲を確認し、その保存策を講じることとした。

調査は、滋賀県教育委員会が同農林部から依頼と経費（555,000円）の再配当をうけ、財団法人滋賀県文化財保護協会が実施した。発掘調査の体制は以下のとおりである。

調査主体 滋賀県教育委員会

調査機関 財団法人滋賀県文化財保護協会

調査指導 滋賀県教育委員会事務局文化財保護課 技師萬野泰樹

財団法人滋賀県文化財保護協会埋蔵文化財課調査三係 係長大橋信哉

調査担当 同上 技師仲川靖

調査期間 昭和60年8月5日～昭和61年3月31日

調査にあたっては、滋賀県農林部耕地建設課、同八日市県事務所土地改良第二課の方々に協力を仰いだ。

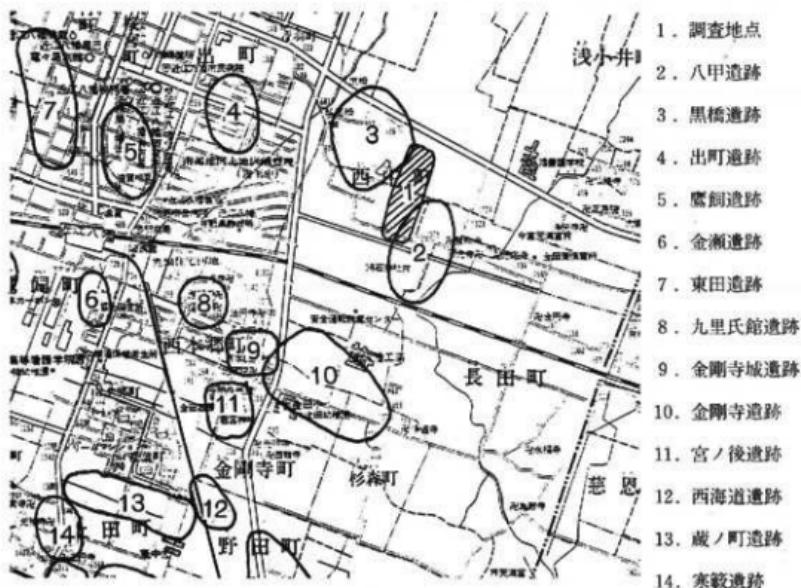
なお、本報告の執筆・編集には仲川があたった。

2. 位置と環境

八甲・黒橋遺跡は滋賀県近江八幡市西庄地先に所在する。北に八幡山、西の湖を配し、西に蛇砂川が流れる。標高は概ね、880.0m前後を測る。

遺跡の周辺には早くから人が居住していたとみられ、長命寺湖底遺跡、元水茎遺跡等では、縄文時代中期～後期にかけての土器が出土している。また、晩期になると前述の遺跡で丸木舟が多数出土しており、湖で漁をし、食料を得ていたことがわかる。

弥生時代になると遺跡数も増し、前述の遺跡の他、高木遺跡、浅小井遺跡等がある。



第1図 八甲・黒橋遺跡位置図および周辺遺跡分布図

3. 調査の経過(第2図)(第3図)

本年度の調査地点は、近江八幡金田地区西庄第2工区の中央部にあたる。トレントチは、主に、第3号支線排水路敷を中心に、30~50mピッチで、遺構の有無、遺跡の範囲を確認するため、幅2m、長さ5mの試掘トレントチを設定し、土層の観察を行った。排水路は延長500mで、合計9箇所の試掘トレントチを設定し、T-1~T-9とし、順次、機械力による表土除去、遺構検出、トレントチ断面の精査、写真撮影、実測作業を行った。

T-1トレントチは、最も南寄りで、今回の調査地点で一番標高の高い箇所である。表土下25cmまでが耕土で、以下灰色砂層が5cm、黄茶色粘土層が25cm、であった。地山は青灰色粘土層のグライン化した上で、遺構、遺物とも存在しなかった。

T-2トレントチは、T-1トレントチとほぼ同一の標高であるが、耕土直下で、砂層は存在せず、黄茶色粘土層が28cm堆積していた。地山は、青灰色粘土層で、T-1同様遺構、遺物とも存在しなかった。

T-3は、一段下がった田で、耕土下で黄茶色粘土は堆積せず、以下、スクモ層が76cm堆積する。流木片以外に遺物等の包含はなく、スクモ層の下は青灰色粘土層で遺構は存在しなかった。

T-4は、耕土下で、T-3同様の層位が確認されたが、スクモ層は30cmの堆積にとどまっている。

T-5以下T-9までは、地下水の漏水が激しく、土層観察がきわめて困難な状況となり、遺物の確認は、バケットであげた耕土をかき分けて確認することにした。これでも、T-3同様の層位で、遺構・遺物ともに存在しなかった。

T-10は台形状に残るマウンドで、現状は竹藪である。古墳のマウンドの可能性がある為、東西に幅2m、長さ5mのトレントチを設定した。土層は、T-3同様、黄茶色粘土、スクモ層、青灰色粘土層で、遺構・遺物ともに存在しなかった。

試掘調査の結果、北の西ノ湖寄り程、低湿地化の様相を呈しており、極めて漏水が激しくなり、土層の変化も見られなかった。

調査地は、全体に傾斜しており、遺構の存在が無いものとみられるため、トレントチを拡張せず、調査を終了した。



第2図 試掘トレンチ配置図



第3図 試掘トレンチ土層観察図

4. まとめ

今回の調査地は、古戦場跡とされていたが、遺跡分布図によると、八甲遺跡・黒橋遺跡の範囲の間にあたる空白地点でもある。

土層の状況、あるいは漏水の著しいことから、旧西ノ湖、もしくは、西ノ湖の南に位置する後背湿地であるといえよう。

しかるに、近年、後背湿地でも遺構等が存在することや、周辺でも長命寺湖底遺跡や元水茎遺跡のように湖岸線で遺跡や遺物の出土をみており、そのとり扱いに留意する必要があると考えられる。

2. 長浜市相撲北遺跡

1. はじめに

相撲北遺跡は、姉川によって形成された肥沃な長浜平野の北西部に位置し、国道8号線と長浜バイパスとの合流点の南部の水田地域に相当する。当地は、昨年度より継続して県営かんがい排水事業計画の対象地となり事前に埋蔵文化財調査を実施することになった。過去の調査等によって、若干の遺物が検出されているものの遺跡の性格、範囲等は正確につかみとれてはいない。

今回の調査区は遺跡の中心部から東の十里町遺跡にかけての部分であるが、線的な調査（送水管埋設部分のみの調査）のため、かなりの制約が予想された。また、今回確認された弥生時代の遺物包含層の検出地点は本来、十里町遺跡に含めて考えるべき範囲内に属しているが、ここでは、一応排水事業計画区分に合せて「相撲北遺跡」としてふれておく。

なお、調査は昭和60年10月28日～11月8日に実施し、調査にあたっては、長浜県事務所土地改良課、長浜市教育委員会、地元相撲町・森町の方々の御協力を得、種々御配慮いただいた。

また、発掘調査、整理作業にあたっては、喜多貞裕（現、愛知川町教育委員会社会教育課）、田中恵二、西村利通、小森伊知郎（滋賀経営短期大学）、大久保順子の諸氏の御協力を得た。記して厚くお礼申し上げたい。

なお、本文は吉田秀則が執筆し編集した。

2. 調査の方法と結果

調査は、本来の相撲北遺跡の範囲内から始め、東へと移動してゆく方針であったが、工事によって埋設されるかんがい配水管の設置位置は既設の道路と重複しており、水路に近接しているという制約のため、西側については調査が不可能であった。

そこで、最も東端にあたる第7-2号支線道路下部分から実施することにした（この部分は今年度の県営ほ場整備事業と重複している）。しかし、この箇所には仮設の工事用道路がすでにできており、長浜県事務所土地改良課と協議の結果、仮設道路を東へ移動した後、本来の予定部分を調査することになった。



1. 相模北遺跡 3. 塚田遺跡 5. 神照寺遺跡
2. 十里町遺跡 4. 新庄馬場遺跡 6. 高田遺跡

第1図 相模北遺跡位置図および周辺遺跡分布図

(1) 層位 (第2・3図)

幅2m、長さ4mのT1では耕土下に暗灰褐色粘質土(若干、砂含む)、灰褐色砂土と堆積し、深さ0.9~1.0mで砂レキ層にいたる。次のT2では灰褐色砂土の下に暗茶褐色のスクモ層(第3図)が、確認され(深さ1.2~1.4m)弥生時代後期の土器片が、検出された。そこで、T2を北側へ、幅2m、長さ約31mにトレンチ(T6とする)を拡張した。スクモ層の上面までバックホーで除去の後、手掘りで土器を検出した。

なお、スクモ層のさらに下層には淡青灰色粘質土がひろがり、これを切りこんで、部分的に溝状遺構(幅0.3m、深さ0.1m)が確認でき、遺構の存在が予想される。

T3~5では灰褐色砂土の下は、砂レキ層になり、遺構・遺物は確認できなかった。

(2) 遺物 (第4図)

調査の結果、遺物の出土したトレンチはT6のみであり、暗茶褐色スクモの包含層内から検出された。すべて弥生土器であり、いずれも小破片で、全容の判明しているものはないので、それぞれの特徴について簡単に述べる。

壺類は1~6がある。1.2は二重口縁壺で、前者は頸部に突帯がめぐり、口縁外面は肥厚し、端部に凹線がめぐる。後者は、端部を欠くが筒状の頸部が外側に大きく屈曲して開いている。

3は、直口壺、4・5は、外方へ大きく開く広口壺である。

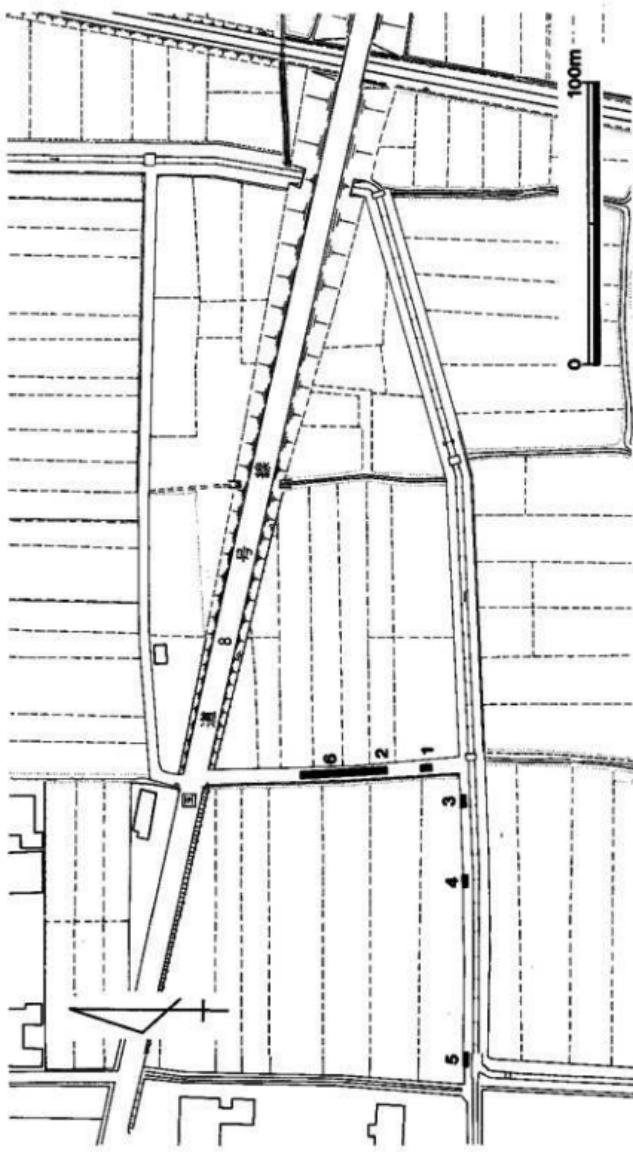
7~9、11~13は受口状口縁の甕に属するものであるが、それぞれ口縁部の立ち上がり方が異なり、大きく屈曲のはっきりしている9・11とこの他のもの(頸部が若干長くなだらか)とに分けられる。

16はくの字状口縁を呈し、外面に粗いハケ目が施される。15は口縁外面に擬凹線の施される二重口縁の甕である。

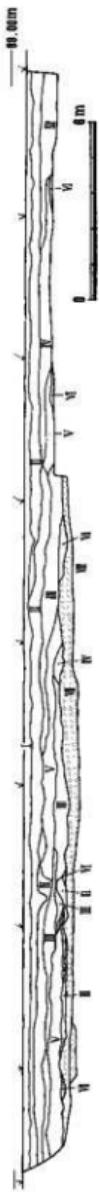
17~19は、甕の底部に接続する高台であり、非常に厚手のものと、比較的薄手のものとがある。

20は受部が直線的に開き、端部をわずかに垂下させ外面に凹線のめぐる器台であり、21のように大きく八の字状に開く脚部へとつながる。その他のものは、高坏にあたると予想される破片である。

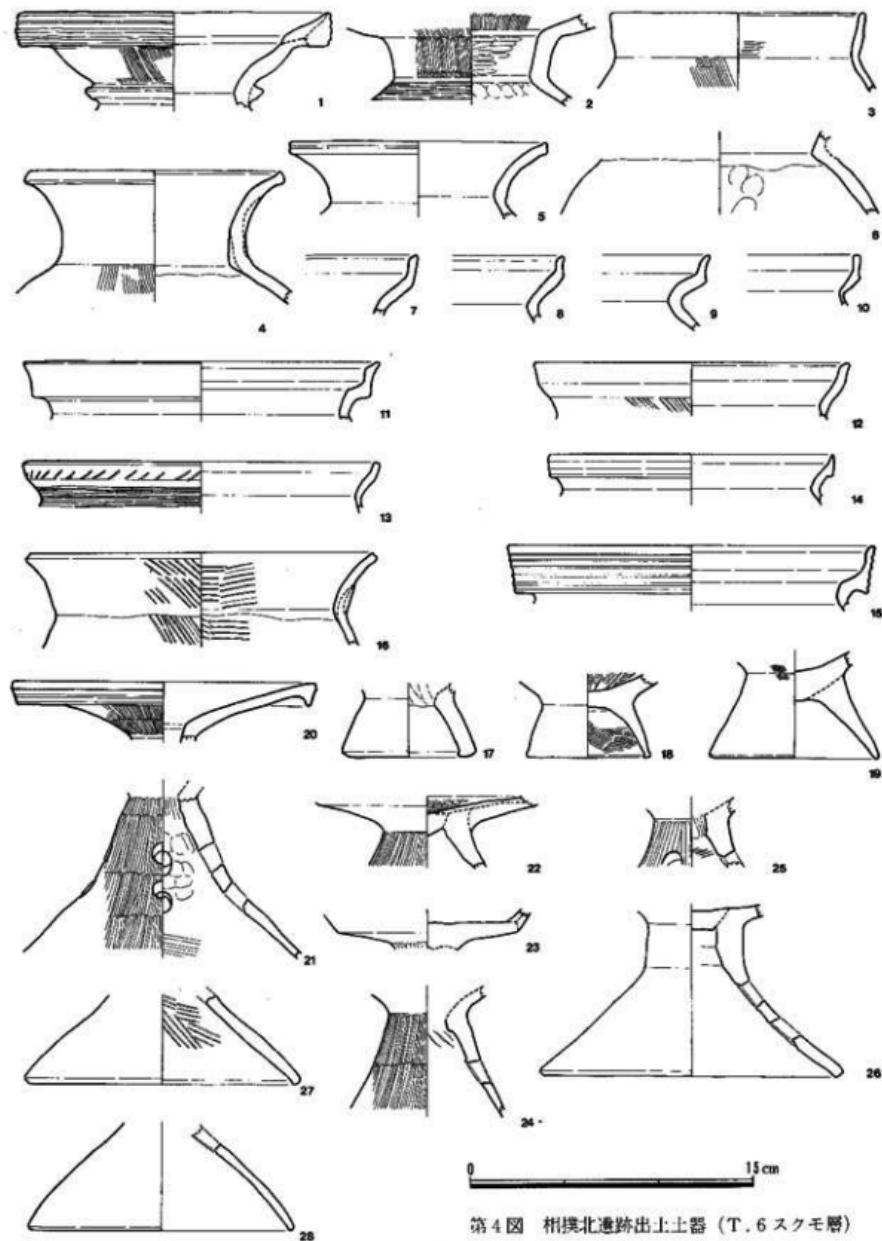
なお、弥生土器の他には図示してはいないが、T6の南端にて長さ1.2m、幅25cm、



第2図 レンチ配置図



第3図 2・6 レンチ土層断面状図
I 黒土 ■ 暗灰褐色粘質土(砂質下化土) ■ 灰褐色砂土 ■ 黄褐色粘質土
V 岩灰褐色砂土 ■ 黄褐色砂 ■ スケモ ■ 黄褐色粘質土



第4図 相模北遺跡出土土器 (T. 6 スクモ層)

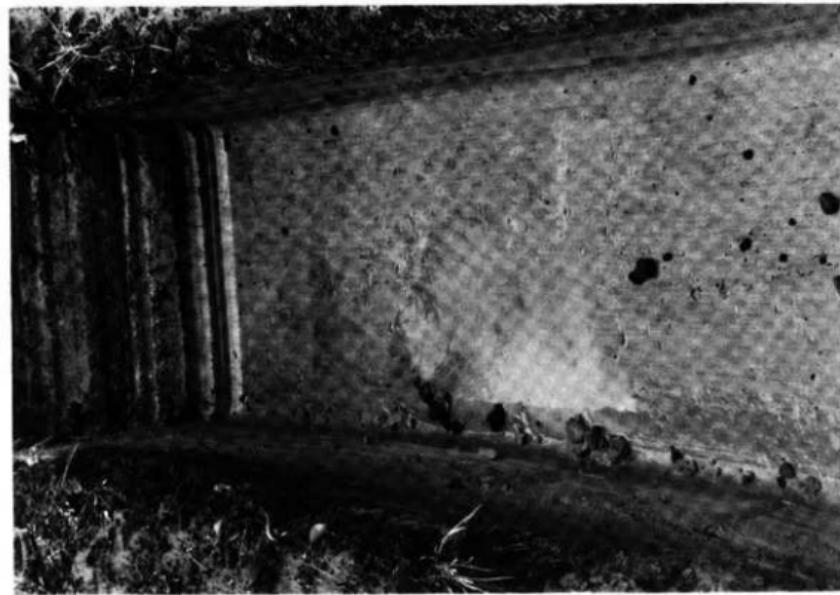
厚さ 1.5 cm の加工痕の認められる板状の木製品等も出土している。

3.まとめとして

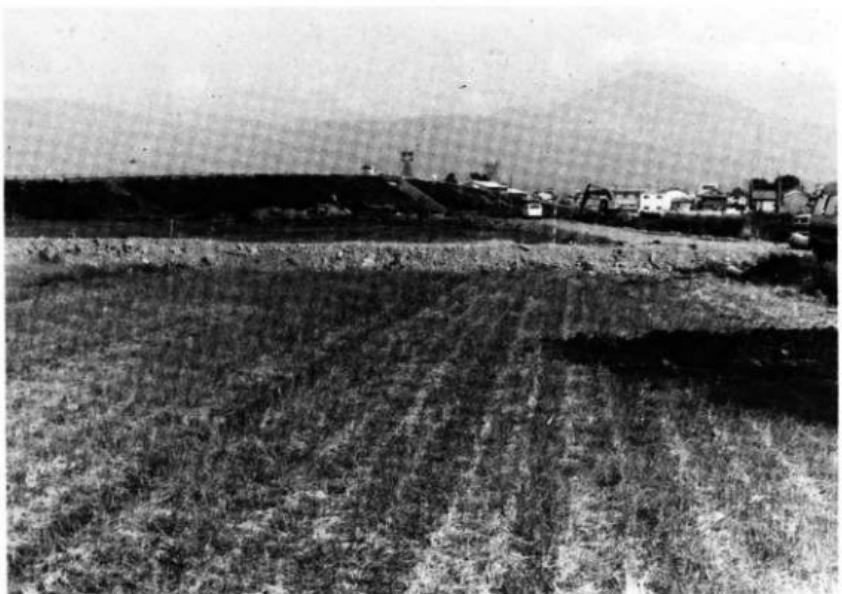
以上のように今回の調査によって耕土下 1.2 ~ 1.4 m と予想されたよりも比較的深い位置で遺物包含層を確認し、弥生時代後期後半頃の土器の検出をみたわけである。明確な遺構は確認できなかったものの包含層下にその存在の可能性を秘めている。長浜平野内の埋蔵文化財調査は近年数多く実施されており、本遺跡と類似した状況下で検出される遺跡も多く、当地域周辺の今後の調査に期待を寄せたい。



1 T-1 試掘狀況



2 T-4 試掘狀況



調査地遠景



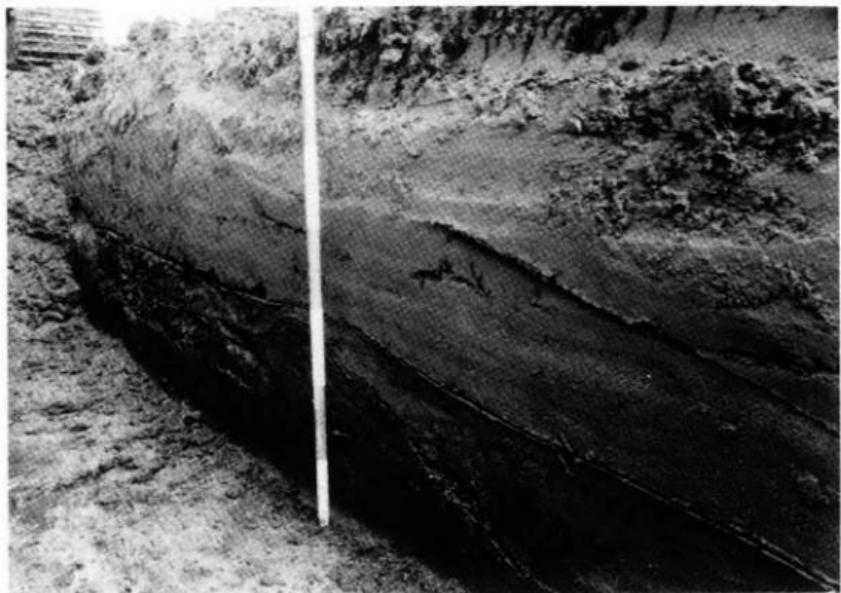
調査風景



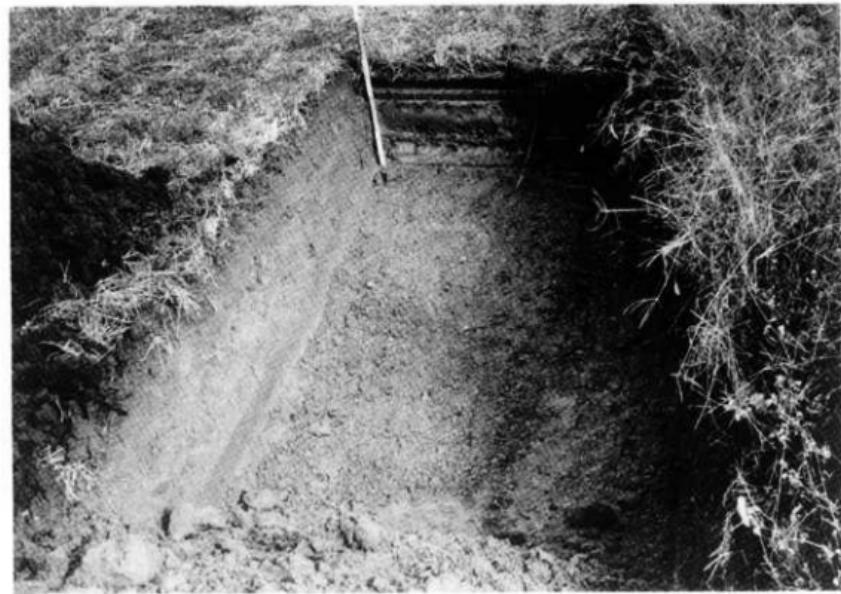
T. 6



T. 6 土層断面(1)



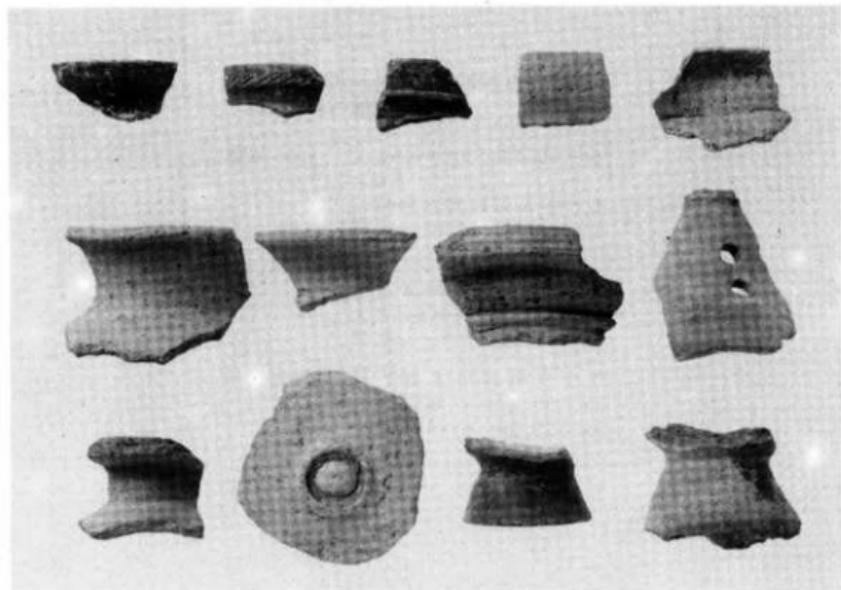
T. 6 土層断面(2)



T. 5



T. 6 出土土器(1)



T. 6 出土土器(2)

昭和61年3月

県営かんがい排水事業関連遺跡発掘
調査報告書Ⅲ-2

編集・発行 滋賀県教育委員会文化部文化財
保護課

大津市京町四丁目1-1

電話 0775-24-1121

内線 2536

助成賛賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大萱町1732-2

電話 0775-48-9781

印刷所 富士出版印刷株式会社
大津市札の辻4-20
電話 0775-23-2580